


あきる野市公共下水道台帳図

2630-3	2630-4	2631-2
2730-1	2730-2	2731-1
2730-3	2730-4	2731-3

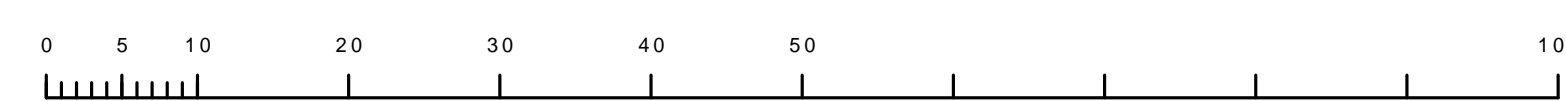
2730-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内部特殊人孔
○	特殊 外部特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋門形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋門形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
○	取入口、出口、側方取入部等
○	遊歩道、ポンプ所への進入部または退出部
○	私道等への上流部又は遊歩道等からの分岐
○	空管井
○	排水井
○	遊井
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	遊歩道又はポンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管渠人孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	遊井管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	遊井管線 (特殊)
溝及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	蓋蓋り (円形)
○	蓋蓋り (矩形)
○	L/U型 (L/U型)
○	蓋蓋り (特殊)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	形状
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	横二条溝
○	インバート継ぎ
行政境界	
→	都府県
→	市区界
→	町界・丁目界
→	処理区域
→	処理区名
→	処理地名
→	排水区域
→	処理地名
→	排水区域
その他	
○	変分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副変分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

図面出力年月日 令和5年8月

縮尺 1/500



2730-2

この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局より提供された図面を複製する。)